

令和 7(2025)年 7 月 1 日

保護者 様

大阪市立豊新小学校
校 長 尾崎 士郎
PTA会長 寺本 弘

スマートフォン・携帯電話等の使い方について（お願い）

学校では、「ネット社会との正しい接し方」を様々な機会を通して、子ども達に指導しております。しかし残念ながら、本校で、子ども達同士のスマートフォン・携帯電話等を使用したトラブルがありました。SNS 等のインターネット内のトラブルに関しては、学校が把握・解決することが大変難しいです。子ども達の安全を守るためにも、もう一度ご家庭において、スマートフォン・携帯電話等の使い方について話し合い、約束事を決めてください。必ず、保護者の責任において管理・解決していただくようお願いします。

【ご確認ください】

- ☐ 有害なサイトにアクセスできないよう、フィルタがかかっているか。
- ☐ 動画を SNS やインターネット等の動画サイトに、保護者の承諾なく投稿していないか。
- ☐ 時間を決めて使用しているか。
- ☐ 年齢制限を越えるアプリやサイトを使用していないか。
- ☐ 友だちや知り合いの写真等を無断で SNS やインターネット等に載せていないか。（違法です）ご注意ください。
- ☐ 友だちのスマートフォンや携帯電話を借りたり、無断で使用したりしていないか。

※ 子どもと一緒に☑してみましょう。

夏季休業を迎えるにあたって、児童がスマートフォン・携帯電話等を使用する時間が増えることも予想されます。ご家庭において児童の発達段階に応じて、健全で正しく、人に迷惑をかけないスマートフォン・携帯電話等の使い方を身につけさせましょう。万が一のトラブルの際には、警察へご相談ください。保護者の皆様のご理解ご協力よろしくお願いします。

東淀川警察署

6 3 2 5 - 1 2 3 4

大暑の候、平素は本校教育の推進の為に、ご協力いただきありがとうございます。

さて、本校では子どもたちが学校生活を楽しく安全に過ごせるように、次のような豊新小学校のきまりを決めています。子どもたちには、各学級の担任を通じて日常的に指導しておりますが、ご家庭でもご配慮いただきたくお知らせいたします。

豊新小学校まなびのきまり

- (1) 児童の登校時刻は、8時10分～8時25分です。遅れないようにさせてください。
なお、遅刻・欠席の場合は学校まで、必ずご連絡ください。（ミマモルメでの連絡もご活用ください。）
※早退する場合は保護者の方がお迎えに来てください。
- (2) 下校時刻は夏季3月～10月は午後4時30分、冬季（11月～2月）は午後4時です。
 - ・職員会議等の場合は、授業終了後すぐに下校となります。
 - ・クラブ・委員会活動のある日は（火曜日）1～3（4）年生は授業終了後すぐに下校します。
 - ・また、登下校時は、寄り道をしません。
- (3) 登下校時の服装は標準服を原則とし、黄帽子を着用します。校内では名札をつけます。
 - ・体調が悪い場合は、連絡帳で担任の先生に申し出たうえで、長ズボン、タイツの着用を可とします。
 - ・寒い場合は標準服の下にセーターやベストを着てもかまいません。
 - ・11月から、登下校の時に手袋・マフラー・ネックウォーマー・防寒着を着用してもかまいません。登校後は、ランドセルに入れておきます。授業中や休み時間は使いません。
 - ・カイロ・レッグウォーマーなどは使いません。（椅子に敷く座布団は使ってもかまいません。）
- (4) 防犯ブザーを身につけて、登下校します。
- (5) 校内は、2足制で教室・特別教室・講堂では上靴を使用します。
- (6) 児童の安全のため、一度登校した後は忘れ物等を取りに帰ることはできません。
また、下校後は、忘れ物等を取り回ることができません。
（どうしても取りに来る必要がある場合は、保護者の方と一緒に来てください。）
- (7) 学校に、金銭や遊び道具など、学習に不必要な物を持ってきません。
- (8) 水分補給のため、水筒にお茶や水を入れて持ってきてきましょう。ペットボトルを凍らせてもってきません。
- (9) 髪型は活動しやすいものにして、長い場合はゴムでくくります。また、髪の毛を染めたり、脱色するなどをしてはいけません。ピアスやネックレス、ミサंगा、カチューシャなどのアクセサリ類はしてはいけません。
- (10) 学校の備品や窓ガラスなどを故意に破損した場合、交換や修理の費用については、保護者の負担とさせていただきます。
- (11) 校区外に行く時は保護者と一緒に行き、子どもだけで行かせないようにしてください。
（ゲームセンター、飲食店などは、校区内でも同様に子どもだけでは行かせないでください。）
- (12) 学校の外でも、地域や社会のルールを守り、危ないことや人に迷惑をかけることはしません。
- (13) 携帯電話やSNSに関するトラブルは、個人情報のため、学校では、関与はできません。
ご家庭の責任の元で必ずルールを確認し、使い方の確認をおこなってください。
また、万が一トラブルに関与したり、巻き込まれた場合は東淀川警察（6325-1234）への連絡を行ってください。学校は、ご家庭の責任の元で使用されているSNS等を通じた事件・トラブルに関して関与することは難しいです。